

令和４年第１回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和４年２月２５日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	１番 小菅 康子	２番 田中 陽介
	３番 石川 恵美	４番 村田 弘行
	５番 木下 伸一	６番 津村 俊二
	７番 益川 教智	８番 東郷 克己
	９番 服部 嘉雄	１０番 奥山文市郎
	１１番 山崎 有子	１２番 山本 剛
	１３番 鈴木 市朗	１４番 山崎 敦志
	１５番 橋 俊明	１６番 岩井智恵子
	１８番 荒川 泰宏	

不応招議員 １７番 稲垣 誠亮

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 不応招議員に同じ

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	川口 逸司
教 育 長	西村 健	政策調整部長	赤坂 悦男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬野 明	市立野洲病院事務部長	市木 不二男
総 務 部 長	川端 美香	市 民 部 長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教 育 部 長	吉川 武克	政策調整部次長	川尻 康治
総 務 部 次 長	武内 佳代子	広報秘書課長	辻 昭典
総 務 課 長	井狩 勝		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	田中 千晴	事 務 局 次 長	遠藤 総一郎
書 記	辻 義幸	書 記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 令和 4 年度施政方針及び教育方針について

第 4 議第 1 号から議第 35 号まで一括上程

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 3 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 10 号) 他 34 件)

提案理由説明

市長提出議案

議第 1 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 3 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 10 号))

議第 2 号 令和 4 年度野洲市一般会計予算

議第 3 号 令和 4 年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

議第 4 号 令和 4 年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算

議第 5 号 令和 4 年度野洲市介護保険事業特別会計予算

議第 6 号 令和 4 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

議第 7 号 令和 4 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算

議第 8 号 令和 4 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

議第 9 号 令和 4 年度野洲市水道事業会計予算

議第 10 号 令和 4 年度野洲市下水道事業会計予算

議第 11 号 令和 4 年度野洲市病院事業会計予算

議第 12 号 令和 3 年度野洲市一般会計補正予算 (第 11 号)

議第 13 号 令和 3 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議第 14 号 令和 3 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

議第 15 号 令和 3 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

議第 16 号 令和 3 年度野洲市病院事業会計補正予算 (第 4 号)

議第 17 号 野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供

に関する条例の一部を改正する条例

議第 18 号 野洲市水防協議会条例の一部を改正する条例

議第 19 号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例

議第 20 号 野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議第 21 号 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与
及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議第 22 号 野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議第 23 号 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議第 24 号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

議第 25 号 野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部
を改正する条例

議第 26 号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例

議第 27 号 野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例
の一部を改正する条例

議第 28 号 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

議第 29 号 野洲市使用料条例等の一部を改正する条例

議第 30 号 野洲市手数料条例の一部を改正する条例

議第 31 号 名神高速道路跨道橋（里原橋）の撤去工事に係る協定の変更につ
いて

議第 32 号 事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）

議第 33 号 第 2 次野洲市環境基本計画の改訂について

議第 34 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

議第 35 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

（開会）

○議長（荒川泰宏君） （午前 9 時 00 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 4 年第 1 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。本日の出席議員は１７人であります。欠席議員は、第１７番、稲垣誠亮議員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、お手元の文書のとおりであります。

次に、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、専決処分報告書が、また、野洲市債権管理条理第８条の規定に基づき、権利の放棄についての報告書がいずれも市長より提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

（日程第１）

○議長（荒川泰宏君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、第１３番、鈴木市朗議員、第１４番、山崎敦志議員を指名いたします。

（日程第２）

○議長（荒川泰宏君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から３月２５日までの２９日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から３月２５日までの２９日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

（日程第３）

○議長（荒川泰宏君） 日程第３、令和４年度施政方針及び教育方針についてを議題といたします。市長及び教育長から発言を許します。

まず、施政方針について、市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、おはようございます。

令和４年第１回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には多数ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和４年度予算の提案に先立ち、施政に関する基本となる考えと主要な取り組みについてご説明申し上げます。

国では、本年１月１７日に通常国会が召集されました。岸田首相は施政方針演説で、新型コロナウイルス対策を最優先としながら、「新しい資本主義」の成長戦略の中でデジタル田園都市国家構想を提唱されています。「インフラ整備、規制・制度見直し、デジタルサービスの実装を一体的に動かしていく。具体的には、５Ｇ基地局を多様な手法で民間投資を促し、オンライン診療やＧＩＧＡスクール、スマート農林水産業などに活用できるインフラ整備を進める」との要旨でありました。

デジタルによる活性化は、今後ますます進むものと思われます。地方自治体においても、ライフスタイルの変化等も見極めながら、デジタル技術の進化を注視し、時代に即した公共サービスの見直しを行うためには、この波に乗り遅れないよう迅速な対応が必要ですが、国の積極的な財政支援を期待するものであります。

さて、私が一昨年の１０月３１日から野洲市長として市政をお預かりすることとなり、早１年３か月が経過しました。この間、笑顔あふれるまちづくりに向けて全力で取り組んでまいりましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症対策に追われるなど、十分に私の思い描いていた市政運営が叶いませんでした。

３年目に入った新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活を一変させるとともに、社会経済活動にも大きな影響を与えています。今、市民の皆様が何よりも望んでおられるのは、安心して心豊かに平穏な日常を送ることではないでしょうか。市民生活に最も身近な基礎自治体として、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えていくことが肝要であると考えています。この重大な使命を引き続き全力で果たしてまいります。

まず、令和３年度に取り組んでまいりました主な実績を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策では、国の地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止対策をはじめ、地域経済対策としての事業者支援など３０事業に取り組みました。また、ワクチン接種事業では、国の方針転換の中、市の総力を挙げて接種体制を整え実施した結果、７月末までに高齢者への集中接種を完了し、１０月末には対象者の接種率は８０％を超えました。

市民病院整備については、財政的な課題を解決し、身の丈に合った病院整備を実現するため、野洲市民病院整備基本構想・基本計画の見直しを進めました。

併せて、野洲駅南口でのにぎわいの創出と税収の確保のため、民間の力を活用した複合商業施設の整備を行うため検討に取りかかりました。

新たに返礼品を設定したふるさと納税制度に取り組み、自主財源の確保につなげました。

発達支援センターについては、老朽化による建て替え整備のため、実施設計業務及び造成工事を行いました。

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費助成対象を小学校3年生までに拡充しました。

コミュニティセンターの長寿命化対策として、コミュニティセンターぎおうの大規模改修工事を行いました。

老朽化した教育施設の整備では、中主小学校の改築工事と野洲北中学校の改修工事に取り組みました。

水道事業では、衛生的な浄水処理を行うため、南桜浄水場膜ろ過装置設置工事を実施しました。

永原御殿跡地については、保存整備のための基本計画を策定するとともに、指定区域の公有化を進めました。

新型コロナウイルス感染症の影響により私たちの日常が大きく様変わりしましたが、各分野における諸課題の解決やサービスの充実に向け、でき得る限り取り組みを進めることができました。これも、市民及び議員の皆様のご理解とご協力によるものであり、心より御礼を申し上げます。

次に、今定例会におきましては、令和4年度予算案をはじめとする重要諸案件を提案いたしますが、ご審議をお願いするに当たりまして、新年度予算の概要と主要施策を説明します。

まず、一般会計予算は244億3,000万円となり、前年度と比較しますと24億3,000万円、率では11.0%の増、当初予算の規模としましては野洲市誕生以来最大となりました。

その概要といたしまして、第2次野洲市総合計画の5つの分野ごとの基本方針に沿って、主な施策を説明いたします。

子育て・教育・人権の分野では、これまで小学3年生までが対象であった通院医療費の助成を小学6年生までを対象に拡充します。

待機児童をなくし、市内で安心して子育てをできる環境を整えるため、小規模保育園を開設しようとする事業者を募集し、施設整備等に必要な費用の一部を補助します。

障がいのある児童・生徒一人ひとりに対しては、ニーズに応じた教育が必要であることから、特別支援教育コーディネーター加配や学校教育支援員の適正な配置に努めるととも

に、心のオアシス相談員を学校に派遣し、不登校の未然防止や不登校児童・生徒への支援を行います。

教育施設の老朽化対策では、中主小学校の大規模改修事業に代えて、改築工事で施設整備を実施しており、子どもたちが安心して通い、教員が働きやすい学校環境の整備を進めます。

また、子どもたちに個別最適化され、創造性を育む学びを提供するためのGIGAスクール事業については、ICT支援員の配置により活用指導力の向上に努めます。

令和7年度に実施される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場となる市総合体育館については、開設以来初めてとなる大規模な改修工事を行います。

福祉・生活の分野では、認知症等により居宅に戻れなくなるおそれのある高齢者等の安全を確保するため、事前登録制度を普及・推進し、行方不明となった場合に発見の協力を要請する「見守りネットワーク」の拡大を進めます。

また、介護を必要とするようになっても住み慣れた地域で生活ができるよう、小規模多機能型居宅介護の施設整備をする事業者への支援を行います。

相談・療育機能を充実させた新発達支援センターの整備工事に取り組み、懸案であった利用者の増加による施設の狭隘化の解消を図ります。

市営住宅については、長寿命化計画に基づき、永原第2団地の建て替え工事を行います。

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株の出現による感染拡大が生じており、市民の生命及び健康と社会経済活動との両立を図るため、3回目のワクチン接種事業の早期完了を推進します。

産業・観光・歴史文化の分野では、地域商業の基盤強化を図るため、市内で新たに創業する小規模企業者を対象に、創業に係る経費の一部を補助します。

野洲市第3次農業振興計画に掲げる活力ある野洲の農業を目指し、担い手が経営発展に取り組むために必要となる農業用機械の導入や施設設置費用に対し助成を行います。

観光振興については、前年度に引き続き、平家ゆかりの地をPRする企画事業と周遊促進事業を合わせて実施し、大河ドラマの放映を契機に「平家終焉の地」等に興味を持っていただいた方を、地元で進められている活動と連携を図りながら、現地に誘客する取り組みを進めます。また、エコツーリズムの新たな展開を図るため、自転車を活用した観光のまちづくりを促進します。

江戸時代の将軍の上洛専用宿館であった史跡永原御殿跡については、引き続き史跡指定

地の公有化を進め、令和５年度からの本丸内の一部整備工事に着手するため、整備基本設計を行います。また、発掘調査体験やフォーラムなどの公開活用事業を開催し、情報発信を図ります。

環境・都市計画・都市基盤整備の分野では、良質で安全な水道水の安定供給のため、耐用年数が到来している配水管の更新事業を実施します。また、昨年度に完了した配水管更新工事の舗装本復旧工事を実施します。

野洲駅南口周辺の浸水被害の軽減を目的に、童子川第４排水区の雨水幹線整備を進めるため、雨水を貯留するポンプ施設の基本設計等を行います。

ため池耐震診断の結果から、改修が必要と判断されたため池の整備に向けた事業計画を策定し、農業生産基盤の保全に取り組みます。

大規模災害の発生に備え、市役所敷地内に防災拠点となる倉庫を設置し、資機材の配置等を行います。また、導入から２０年が経過した野洲市消防団三上分団の消防ポンプ自動車を更新します。

危険度が高い道路の修繕や優先度が高い道路の整備を行うとともに、道路安全施設等の整備により、通学児童をはじめとする歩行者等の安全確保や注意喚起を図るほか、道路照明灯の水銀灯を計画的にＬＥＤ照明に交換していきます。

コミュニティバス運行事業については、少子高齢化に備え、市民にとって一層の利便性を確保するため、適正な運行に努めます。

市民活動・行財政運営の分野では、計画的に実施しているコミュニティセンターの長寿化対策として、コミュニティセンターみかみの大規模改修に係る実施設計を行います。

高齢者・障がいのある人・子ども・生活困窮者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる「地域共生社会」を実現させるため、協働による地域づくりの推進を図り、現在の相談体制を活かした重層的支援体制整備事業として取り組みを行います。

最優先に取り組むべき課題としていました効果的・効率的な行財政運営については、本年度内に成案となるよう策定を進めている行財政改革推進プランに基づき、積極的な歳入確保と歳出の適正化に努めます。

特に、令和３年１０月から開始した返礼品を設定したふるさと納税制度につきましては、想定を大きく超えた寄附をいただいております。

令和４年度においても、ふるさと野洲の魅力を幅広く周知し、本市の資源を活かした返

礼品の充実に取り組み、地場産品の振興、新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につなげるとともに、多くの方々から寄附をいただいた貴重な財源をまちづくりのために役立てていきます。

また、市役所業務の効率化を図るため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入による定型的業務の自動化に取り組めます。

以上が、第2次野洲市総合計画の5つの分野に沿った令和4年度の主要な施策です。

私の考えるまちづくりは、「主役である市民の知恵と力を土台に、その思いを共に形にしていくこと」だと考えています。そこに生まれるみんなの笑顔を象徴して、私の基本理念を「笑顔あふれるまちづくり」としているところです。

その使命を担う行政の役割は、先行き不安な時代にあっても、確かな情報や現状を分析し、自主的な行政経営を実現することが責務と考えており、特に、ふるさと納税制度への事業着手や都市計画税の課税実施による自主財源の確保、また、行財政改革推進プランの策定などの取り組みにより、目標としていた健全な財政基盤の構築は着実に前進してまいりました。

このことから、令和4年度予算では、多様化する社会の課題や市民ニーズの高まりへの対応、教育・福祉施策の充実、老朽化した施設への対策、安全で快適な道路整備といった多くの課題に対し、財源を投入することが可能となりました。

しかしながら、依然として歳入と歳出のバランスは不均衡であることから、市民の皆様や自治会からの要望等に対しては十分応えられた予算編成となっているとは認識しておりません。

また、新病院整備については、今年に入り市議会の会派等から立地場所に関する要望書が提出され、現在、早期に新病院整備に着工できるよう、野洲市の将来に禍根を残さない最も賢明な判断を行い、市民の安心につながる医療の確立をめざして、今後の方向性について熟考しているところです。

このように様々な課題はありますが、野洲市は、平家最後の総大将である平宗盛公が果てた地であり、今年はNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」でも取り上げられるなど、他に誇れる深い歴史と文化、そして、その魅力を支える豊かな自然を有したまちであります。

このまちをより良くするため、本年度は、私にとって各種施策の展開に果敢に挑戦し、市民の皆様にその成果をお示しする重要な年であると認識しています。

今後とも引き続き、議員の皆様との議論に真摯に向き合いながら、職員とともに一丸となって市民本意のまちづくりに邁進してまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 次に、教育方針について、西村教育長。

○教育長（西村 健君） 議員の皆さん、改めておはようございます。

それでは、令和4年度野洲市の教育方針についてご説明申し上げます。

まず初めに、2年余りにわたるコロナ禍のもとで、子どもたちはたくましく成長しています。ここで、市内の中学校2年生の作文を紹介いたします。

コロナ禍で学んだこと。

この2年間、私たちは新型コロナウイルスの影響でやりたいことができない日が続いています。たくさんの行事が中止、縮小になり、いっぱい傷つきました。

しかし、今までのような日々が過ごせなくても、逆にコロナ禍という状況だからこそ友達の大切さを知ることができたり、今までの普通のありがたさに気づいたりできました。

そして、今の私たちには、自分たちで学校生活をどうしていくかを考えることができます。何でもすぐに「コロナがなければ」で終わらせるのではなく、新しい形を見つけること、みんなで協力すればできることが必ずあります。

私はコロナ禍でこのように考えられるようになりました。

この作文にありますように、ここ2年余りのコロナ禍ではありますが、子どもたちはしなやかに成長しています。

変わって、現代社会はグローバル化や情報化が大きく進展しています。そして、全ての人のために、こうした激動する社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きていくためには、教育の果たす役割は大変大きいと言えます。

そこで、令和4年度、野洲市では、次の3つの視点で教育を進めていきます。

まず1点目は、学校教育を中心として、子どもの「生き抜く力」を育てます。今日、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、多様化が一層進んでいます。そんな社会の変化に対応してたくましくしなやかに人生を切り開いていくためには、学力はもちろんですが、高い自尊感情や豊かな情操、健康な体などが求められます。こうした資質や能力を学校園などが協働して育んでいきます。

2点目は、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの育ちを支援していきます。学校の子は地域の子です。学校や園だけでなく、家庭や地域の皆さんに支えられて成長してい

きます。そこで、市内の学校のコミュニティスクール化を進め、学校を核として家庭や地域が相互にパートナーとして子どもの成長を支えています。

3点目は、生涯学習のまちづくりです。だれでもどこでも学び合え、生涯にわたって成長し、心豊かになれる社会をめざします。また、その成果が地域の活力や人とのつながりにも活かされ、まちづくりにもつながることをめざします。そして、野洲市のめざす「住んでよかった」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりにつなげていきます。

ここからは、令和3年度をふりかえって、その成果と課題について述べさせていただきます。

1点目、令和3年度をふりかえって。

まず、1番、学校・園についてです。6点あります。

1点目、人権教育・特別支援教育の推進について。

本市では、すべての子どもの学ぶ権利を保障する人権教育を土台に据え、その上に個々のニーズに合わせた特別支援教育に力を入れてきました。そこから、保護者の多様なニーズに対応するための教職員の相談力量の向上や、多様な生活背景を持つ子どもたちが安心して学べる学級集団づくりといった課題が見えてきています。

2点目、不登校について。

本市では、各学校で相談体制や別室対応などの取り組みを行っていますが、依然として不登校が課題です。

なお、令和3年度の1人1台タブレットの端末配置は、不登校生の学力支援の一助ともなっています。

3、学力と生活習慣の二極化について。

本市の小中学生の学力はほぼ全国並みです。ただ、勉強できる子としんどい子の学力の二極化が進んでいます。また、読書やゲームなどの生活習慣についても二極化が顕著になってきました。そこで、家庭や地域での過ごし方にも課題があると考えています。

4、教職員の資質向上について。

新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の授業が求められています。そこで、従来の研修にとどまらず、各学校・園の現場でのグループ研修や教育研究所による個別指導なども重要と考えています。

5、施設面の更新について。

令和3年度は、中主小学校の改築工事と野洲北中学校の大規模改修工事を進めてきまし

た。一方、老朽化している各学校のプールのあり方も検討を迫られています。

５、学校ＩＣＴ（情報通信技術を活用した教育）について。

令和３年度は１人１台タブレットの端末の整備を進め、臨時休業中のオンライン授業も準備できました。今後、授業を行う教員への研修やネットいじめ防止対策などの充実が課題となっています。

次に、（２）家庭や地域の成果と課題について述べます。

１、家庭教育の推進とその支援について。

家庭や地域は子どもの学びの土台である非認知能力を育む大切な場です。家庭が子どもの居場所となり、地域のつながりが一層豊かになること、そのための支援が課題です。

２、地域の教育力と高齢化について。

全国調査で本市は地域の行事に積極的に参加する子どもたちの高い参加率があります。これは地域の皆さんのつながりの成果です。一方で、活動を担う人材の高齢化が課題となっています。

３つ目の生涯学習・生涯スポーツの成果と課題については４つあります。

１、生涯学習に関わっては、コロナ禍ではありましたが、「野洲市生涯学習カレッジ」を実施しました。今後もその充実を図るとともに、各個人がその成果を活かせる環境づくりを進めていく必要があります。

２、子どもの読書活動について。

令和２年に策定しました第３次野洲市子ども読書活動推進計画に定めた目標や取り組みを推進しました。

３、生涯スポーツについては、東京２０２０オリンピック聖火リレーは、５月２７日木曜日に本市で実施をしました。この取り組みを契機に、市民が国際交流やスポーツに親しむきっかけになることを期待しています。

また、令和７年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の本市での準備に向けた設立発起人会を８月に開催しました。今後、多くの市民に参画いただき、市全体で大会の準備運営を進めていきます。

４、歴史文化については、国史跡に指定されました永原御殿は、保存整備に向けて公有地化などを進めてきました。

さて、令和４年度は、今述べました様々な成果や課題を踏まえて教育を進めていきます。

次に、大きな２番、令和４年度の具体的な施策について、大きく３点ご説明いたします。

まず、大きな1点目は、子どもの「生き抜く力」を育てます。学校教育を中心としてです。

1、小中学校の道徳教育や人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。

2、児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、研修の充実を図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。

3、スクールソーシャルワーカーなどを引き続き配置し、家庭や関係機関と連携しながら、子どもたちの情緒の安定に努めます。

4、学校・園の元気な学校づくり事業を進め、子どもたちが将来の夢や希望を持てる体験活動やキャリア教育などを進めます。

5、教育研究所による若手教職員の授業や集団づくりを支援し、指導力と授業力の向上に努めます。

6、施設面では、中主小学校の旧館の改築工事を進めます。また、新たに北野小学校の大規模改修等の設計業務に着手をいたします。さらに、学校プールの老朽化対策として、外部施設の活用や集約化など利用形態のあり方を検討した上で、施設の整備方針を決定します。

7、ICT機器の活用については、まず使うという段階から、事業の目的に応じた使い分けができるように、教職員の研修体制を強化します。また、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を進めます。

大きな2点目、子どもの「育ち」を支援します。学校・家庭・地域が一体となって。

1、家庭や地域と連携し、あいさつ運動など、子どもたちの基本的生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。

2、学校・園や家庭とふれあい教育相談センターとの連携を一層進め、学校・園生活の悩みや課題解決に向けた取り組みを充実します。

3、野洲市青少年育成市民会議や守山野洲少年センターなどの関係団体と連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。

4、各コミュニティセンターで地域の人々が運営される地域子ども教室について、子どもたちの体験の場としての支援を続けます。

5、地域学校協働活動を軸としながら、コミュニティスクールへの移行を進めていきます。

最後に、大きな3つ目、だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。誰もが生涯にわたって成長し心豊かに。

1、市民に学習機会を提供するため、出前講座の実施や生涯学習カレッジを開催し、引き続き生涯学習を推進します。

2、図書館では、市民の必要とする資料と情報を提供するための機関として、新鮮で魅力ある資料を収集し、市民のニーズに応えます。また、子どもの読書活動推進計画に基づき、小学校の学級文庫用図書セットの巡回事業を中学校にも拡大していきます。

3、国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して、本丸の公有化、整備基本計画書の策定、本丸土塁の発掘調査、公開活用事業の4点を継続します。

4、文化ホールでは、恒例の関西フィルハーモニー管弦楽団によるリラックスコンサートを開催します。そのほか、落語会や映画、多様なコンサートを企画し、幅広い世代への鑑賞機会を提供します。

5、博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、分かりやすく紹介する展覧会を開催します。また、老朽化した防火設備の更新や空調設備更新の設計業務に着手します。

6、生涯スポーツについては、野洲市スポーツ推進計画に基づき、各種スポーツ教室などを開催し、市民の多様な健康体力づくりの場を提供します。

8、令和7年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、総合体育館の大規模改修工事を進めます。また、本市での開催準備・運営の母体となる野洲市準備委員会を設立します。

以上、令和4年度の教育方針についてご説明申し上げました。議員の皆さん、市民の皆さんと共に野洲市の教育発展に向けて取り組んでいきたいと思います。引き続き、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(日程第4)

○議長（荒川泰宏君） 日程第4、議第1号から議第35号まで、専決処分につき承認を求めることについて、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第10号）ほか34件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長（田中千晴君） 議員の皆さん、おはようございます。朗読いたします。

議第1号専決処分につき承認を求めることについて、令和3年度野洲市一般会計補正予

算（第１０号）、議第２号令和４年度野洲市一般会計予算ほか新年度予算９件、議第１２号令和３年度野洲市一般会計補正予算（第１１号）ほか補正予算４件、議第１７号野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例ほか条例改正１３件、議第３１号名神高速道路跨道橋（里原橋）の撤去工事に係る協定の変更についてほかその他案件２件、議第３４号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてほか人事案件１件、以上です。

○議長（荒川泰宏君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（栢木 進君） 令和４年第１回野洲市議会定例会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

本定例会では、議案としまして、野洲市一般会計補正予算の専決処分１件、令和４年度予算１０件、令和３年度補正予算５件、条例の改正１４件、その他３件、人事案件２件の合計３５件を提案いたしますので、ご審議、ご採決をよろしくお願いいたします。

議第１号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和３年度野洲市一般会計補正予算（第１０号）は、歳入歳出予算それぞれに８３万９，０００円を追加しました。歳出では、新型コロナウイルス感染症により自宅待機となられた要援護住宅療養高齢者などへ支援を行うため、食料等配送事業費を追加し、歳入では繰越金を増額しました。

次に、議第２号令和４年度野洲市一般会計予算についてご説明申し上げます。

令和４年度当初予算の概要については、先ほどの施政方針で説明をしましたので、重複する部分もございますが、大要についてご説明いたします。

令和４年度予算は、本市のめざすべき都市像、「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」の実現のため、「子育て・教育・人権」「福祉・生活」「産業・観光・歴史文化」「環境・都市計画・都市基盤整備」「市民活動・行財政運営」の各分野において、各種の施策を展開し、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」と感じていただけるよう、本市が直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応した予算となっています。

具体的には、ハード事業では、老朽化している中主小学校の旧館改築と新館の大規模改

修、令和7年度に予定している国スポ・障スポに合わせた総合体育館の大規模改修工事、新発達支援センターの整備工事、市営住宅長寿命化事業、コミセンみかみ大規模改修実施計画業務、野洲市消防団三上分団の消防ポンプ自動車更新事業、防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業など、まちの基盤整備を着実に進めるものです。

ソフト事業では、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため福祉医療費助成を小学6年生までに拡大、不登校の未然防止や不登校児童・生徒への支援、障がいのある児童・生徒のニーズに対応するため特別支援教育コーディネーター加配や学校教育支援員の適正配置、子ども・高齢者・障がいのある人・生活困窮者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる地域共生社会を実現させるための重層的支援体制整備事業への取り組み、新型コロナウイルス感染症対策としての3回目ワクチン接種事業、地域資源を生かした「平家ゆかりの地・野洲」周遊促進事業やヤスイチサイクル促進事業、ふるさと納税推進事業による地場産品の振興や地域ブランド力の向上により野洲の魅力を幅広く周知するなど、笑顔あふれる市政の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、債務負担行為については、後年度にわたり実施する事業として、中主小学校新館棟大規模改修事業ほか7件の設定をしています。

次に、地方債については、小学校施設整備事業、社会福祉施設整備事業、社会教育施設整備事業、臨時財政対策債など、合計で27億910万円の限度額を設定しています。

一方、歳入においては、市税では、令和4年度から課税が始まる都市計画税をはじめ、市民税、固定資産税、地方交付税の増収を見込んでいます。

また、新型コロナワクチン接種事業や市営住宅長寿命化事業、新発達支援センター等整備事業などにより、国庫支出金についても増額となっています。

財政調整基金については、取り崩しを行っていますが、限られた財源を最大限活用した予算編成ができたものと考えています。

以上、令和4年度一般会計予算の概要説明といたします。

次に、議第3号から第11号までの令和4年度の各特別会計予算及び事業会計予算についてご説明申し上げます。

議第3号令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出の総額が46億6,120万6,000円で、対前年度比1.4%の減となっています。

主な内容としましては、歳出の保険給付費が対前年度比で6,531万1,000円の減額となっており、これに合わせて、歳入の県支出金も対前年度比で6,685万8,0

００円の減額となっています。

また、国保税についても、所得見込額の減少に伴い、対前年度比で６，７８９万６，０００円の減額となっています。

なお、令和４年度の国保財政調整基金からの繰入額は４，０００万円としています。

次に、議第４号令和４年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出の総額が７億１，７２５万１，０００円で、対前年度比１２％の増となっており、滋賀県後期高齢者医療広域連合における仮算定段階での保険料率等を基に計上しています。当該保険料収納額を滋賀県後期高齢者医療広域連合に支払う納付金総額は、対前年度比で８，０６１万３，０００円の増額となっています。

次に、議第５号令和４年度野洲市介護保険事業特別会計予算では、歳入歳出予算の総額が４５億４，６８２万５，０００円で、対前年度比３．５％の減となっています。

主な内容としましては、歳出では、介護サービスなどの保険給付費において、地域密着型介護サービス給付費の増や施設介護サービス給付費の減、さらには、包括的支援事業費の重層的支援体制整備事業費への移行などの影響により、対前年度比で１億７，０１２万９，０００円の減額となっています。

歳入では、歳出のサービス給付費等の減により、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの繰入金の調整により、対前年度比１億２，４９２万１，０００円の減額となっています。

次に、議第６号令和４年度野洲市墓地公園事業特別会計は、歳入歳出予算の総額が２，４４５万２，０００円で、対前年度比４３．５％の減となっています。

主な内容としましては、歳出では、墓地公園の管理に伴う委託料及び墓地公園整備基金積立金などを計上し、歳入では、使用料及び手数料などを計上しています。

次に、議第７号令和４年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計は、歳入歳出予算の総額が３，４８９万円で、対前年度比３６．６％の減となっています。

主な内容としましては、歳出では石部頭首工に係る基幹水利施設等管理委託料などを計上し、歳入では、石部頭首工管理事業負担金、農林水産事業県補助金、一般会計繰入金などを計上しています。

次に、議第８号令和４年度野洲市工業団地等整備事業特別会計は、歳入歳出予算の総額が２億２，６９８万７，０００円で、対前年度比６３．１％の減となっています。

乙窪工業団地整備に際して借り入れました地域開発事業債の償還を引き続き進めるため

の費用を計上しています。

次に、議第9号令和4年度野洲市水道事業会計予算は、業務の予定量を給水戸数2万843戸、年間配水量745万4,030立方メートル、1日平均配水量2万422立方メートルと予定しており、収益的収入及び支出については、水道事業収益費10億5,903万8,000円に対して水道事業費用が10億2,357万9,000円となり、3,545万9,000円の黒字予算となります。

資本的収入及び支出については、水道事業資本的収入3億6,756万1,000円に対し水道事業資本的支出は6億4,904万1,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,148万円については、損益勘定留保資金、建設改良積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

なお、令和4年度においても、引き続き配水管布設替工事等を予定しています。

次に、議第10号令和4年度野洲市下水道事業会計予算は、業務の予定量を排水戸数2万2,097戸、年間汚水量787万5,240立方メートル、1日平均汚水量2万1,576立方メートルと予定しており、収益的収入及び支出については、下水道事業収益17億1,160万2,000円に対し下水道事業費用が16億6,497万5,000円となり、4,662万7,000円の黒字予算となります。

資本的収入及び支出については、下水道事業資本的収入2億1,292万1,000円に対し下水道事業資本的支出は8億6,038万2,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億4,746万1,000円については、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

なお、令和4年度においても、引き続きストックマネジメント点検調査等を予定しています。

次に、議第11号令和4年度野洲市病院事業会計予算について説明いたします。

業務の予定量として、病床数199床、年間患者数は入院が4万7,300人、外来が5万8,500人、1日平均患者数については入院患者数129人、外来患者数240人を予定しています。

収益的収入及び支出については、収益的収入として、入院及び外来収益などの医業収益と医業外収益を合わせた病院事業収益31億円を計上し、収益的支出は、給与費及び経費などの医業費用並びに医業外費用を合わせ、収益的収入と同額を計上しています。

資本的収入については7億8,253万3,000円、支出については9億3,806

万6,000円を計上し、不足分の1億5,553万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び利益積立金で補てんするものです。

資本的支出の主なものとしては、医療情報システムなどの器械備品購入費6億8,000万円、医療情報システム整備支援業務、耐震診断調査業務等の委託料2,270万円などを計上しています。

以上、特別会計・事業会計の提案説明といたします。

次に、議第12号から議第16号、令和3年度一般会計補正予算、特別会計補正予算及び事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、議第12号令和3年度野洲市一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算それぞれに9億3,730万円を増額するものです。

歳出の主な内容は、議会費では、議員報酬費について、市議会議員改選に伴う議員期末手当の執行残額を減額します。

総務費では、基金積立費について、好評をいただいているふるさと納税による寄附金をまちづくり基金に積み立てます。また、ふるさと納税制度に伴う必要経費を増額します。

民生費では、福祉医療費助成事業費や児童手当費について、決算見込みにより不用額を減額するほか、民間保育所保育費や学童保育所運営費などについて、実績見込みに伴い不用額を減額します。また、生活保護費については、令和2年度の国庫負担金精算に伴い返還金を追加します。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制の見直しに伴い、必要人員を一部委託契約により確保することとしたため、会計年度任用職員雇用費を減額し、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を増額します。

農林水産業費では、農業振興対策事業費について、国の補正予算に伴い、機械設備の導入などに対する支援として、担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加を、土地改良事業費について、ため池耐震調査などの結果により改修が必要と判断された、ため池の改修計画策定業務を追加します。

商工費では、商工振興事業費について、新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金や小規模事業者家賃臨時支援金などの実績見込みに伴い、不用額を減額します。

土木費では、道路維持工事費について、里原跨道橋の撤去工事が完了したことによる協定額の変更などに伴い、不用額を減額します。

消防費では、常備消防費について、湖南広域行政組合への消防事業負担金の決算見込み

により負担金を減額します。

教育費では、小学校保健事業費及び中学校保健事業費について、学校における感染症対策に必要な消耗品などの増額を、小学校施設整備費では中主小学校、中学校施設整備費では野洲北中学校について、それぞれ改築工事及び大規模改修工事に係る工事請負費等の不用見込額を減額します。また、受託発掘調査事業費について、決算見込みにより不用額を減額します。

一方、歳入の主な内容については、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税において、実績を踏まえ増収を見込み、普通交付税においては、追加交付により増額します。

また、歳出の実績見込みにより、国庫支出金、県支出金及び市債などの調整をするほか、寄付金では、ふるさと納税によるまちづくり寄附金の増額を、繰入金では、財政調整基金繰入金などを減額します。

次に、議第 13 号令和 3 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算それぞれに 2, 210 万 2, 000 円を増額するものです。

補正の内容は、歳出では、一般被保険者療養費の増額に伴い保険給付費を増額し、出産育児一時金支給対象者数の見込み増に伴い出産育児諸費事業費などを増額するほか、運用利用率に基づき基金積立金を増額します。

歳入では、保険給付費の増加に伴い県支出金を増額し、運用利用率に基づく財産収入を増額するほか、国民健康保険税と国庫支出金及び繰入金において所要の組み替えを行うものです。

次に、議第 14 号令和 3 年度野洲市後期高齢者特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算それぞれに 2, 043 万 2, 000 円を増額するものです。

補正の内容は、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金において所要の額を増額します。歳入では、保険料の増額に伴い、保険基盤安定繰入金を増額します。

次に、議第 15 号令和 3 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算それぞれに 788 万 6, 000 円を減額するものです。

補正の内容は、歳出では、地域支援事業費において不用が見込まれるサービス給付費を減額します。歳入では、歳出のサービス給付費等の実績見込みにより、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの繰入金を減額します。

次に、議第 16 号令和 3 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 4 号）についてご説明申

し上げます。

補正の内容としては、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した一般会計からの補助金や新型コロナウイルス感染症対応に係る県補助金、看護職員等処遇改善補助金を追加し、国庫補助金では、4条予算充当分の組み替えを行うものです。

また、収益的支出において、看護職員等処遇改善に係る手当の増額、安全・安心な医療を提供する上で臨時・緊急的に対応が必要となった修繕費の増額、研究研修費の旅費と雑費の組み替えを計上するものです。

次に、資本的収入において、国庫補助金で3条予算からの組み替えを計上し、県補助金で新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金を追加するものです。また、補助金の計上に伴う財源更正により企業債の減額を行うものです。

以上、令和3年度野洲市一般会計、各特別会計及び事業会計補正予算の提案説明といたします。

議第17号野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令が令和3年7月30日に改正されたことに伴い、当該条例における特定個人情報の項目の追加を行うものです。

なお、本条例は令和4年4月1日から施行します。

議第18号野洲市水防協議会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

現在、野洲市水防協議会の委員については、関係行政機関の職員及び関係団体の代表者のうちから会長が15人以内で委嘱することとなっています。

本議案は、今後、組織改編にも柔軟に対応するため、委員数を限定しないこととし、多発する水害への備えを機動的に行うものとするため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は、公布の日から施行します。

議第19号野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、第2次野洲市総合計画及び第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価、検証等を行うための機関として、野洲市総合計画・総合戦略評価委員会を新規設置するために、野洲市附属機関設置条例の一部を改正するものです。

なお、本条例は、令和４年４月１日から施行します。

議第２０号野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、令和３年８月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告等の中で明らかにされた妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置として、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等に関し、国家公務員の措置との権衡を踏まえ、所要の改正を行うものです。

内容としては、非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が１年以上」との要件を廃止するとともに、妊娠等の申出があった場合の措置等について規定するものです。

なお、本条例は、令和４年４月１日から施行します。

議第２１号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、令和３年８月の人事院勧告による期末手当の支給月数の引下げに関し、国においてコロナ禍の異例の状況下での経済対策等政府全般の取り組みとの関連から、令和４年６月で調整するとされたことについて、政府は一般職に準じた特別職の給与改定として期末手当の引下げを行うことを閣議決定しており、本市の議会議員、市長、副市長、教育長の特別職の期末手当においても閣議決定の趣旨を踏まえた給与改定を行うものです。

内容としては、期末手当について、その支給月数を０．０５月引き下げ、１．６２５月としようとするものです。併せて、令和３年１２月の期末手当について、令和３年の人事院勧告どおり改定した場合と同様の結果となるように措置するための規定も設けようとするものです。

なお、本条例は、公布の日から施行します。

議第２２号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、議第２１号と同じく人事院勧告に伴い、政府は一般職の給与改定においても閣議決定しており、本市の職員の期末手当においても閣議決定の趣旨を踏まえた給与改定を行うものです。

内容としては、期末手当について、正規職員の例では、その支給月数を０．０７５月引き下げ、１．２月としようとするものです。

また、管理職手当受給職員が災害への対応など臨時または緊急の必要性によりやむを得ず勤務しなければならない場合に支給する管理職員特別勤務手当の支給方法等についても改正を行います。管理職員特別勤務手当の支給対象勤務として、これまで午後１０時から翌日の午前５時までの間としていたものに、週休日または祝日法による休日等もしくは年末年始の休日等を追加する見直しを行うとともに、支給方法について、国及び県や他の地方公共団体の職員の権衡をも考慮し、勤務時間数から勤務回数に見直すことで、管理職員の給与上の補完措置を図ろうとするものです。

なお、本条例は、公布の日から施行します。

議第２３号野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、国民健康保険税率等の見直しを行うこと及び全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が公布されたことにより、所要の改正を行うものです。

主な内容について、まず、保険税率等の見直しにおいては、被保険者に係る医療保険分の所得割額、均等割額等を改正、また、それらの額を基に算出される軽減措置の額を改正するものです。次に、法改正等に伴う改正においては、未就学児の被保険者均等割額の減額についての規定を新設するなど、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は、令和４年４月１日から施行します。

議第２４号野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の保持増進を図るため、福祉医療費のうち、子どもの通院費及び調剤に係る医療費助成を現行の小学校３年生までの児童から小学６年生までに拡大しようとするため、所要の改正を行うものです。

今回の拡大分の小学４年生から６年生までの通院医療費に係る助成額については、１診療報酬明細書当たりの自己負担金５００円を控除した額とするもので、調剤に係るものは、全額助成しようとするものです。

なお、本条例は、令和４年１０月１日から施行します。

議第２５号野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、近年の激甚化・頻発化する災害を踏まえ、災害リスクの高いエリアにおいて

開発を抑制する観点から都市計画法等が改正されたことに伴い、同法第34条に規定する市街化調整区域の開発許可基準のうち、同条第11号及び第12号に基づき条例で定める土地の区域について、政令に定める災害リスクの高い区域を除外するよう、一部改正を行うものです。

なお、本条例は、令和4年4月1日から施行します。

議第26号野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、地域ふれあい公園の設置または廃止について、市民へ迅速に周知するため、公園の名称、位置及び利用の開始または廃止の期間を公告する手続に変更する改正を行うものです。

なお、本条例は、公布の日から施行します。

議第27号野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

全国的に消防団員の減少が著しく、当市においても同様な状況であること、令和2年12月に消防庁から各都道府県知事等へ消防団員確保のための取り組みについての通知が出され、その中で消防団員への処遇改善を求められているところですが、野洲市消防団員の年間報酬は、令和3年4月1日現在、県下で最も低い状況となっており、消防団員の確保及び士気向上のためには一層の処遇改善が必要であることから、本議案は、年額報酬額の改善及び地震・風水害などの災害に係る現行の費用弁償を活動や労苦に応じた報酬体系とする出勤報酬として、併せて金額の改善を行うものです。

なお、本条例は、令和4年4月1日から施行します。

議第28号野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年6月5日に、年金制度の機能強化のため国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

内容としては、傷病補償年金または年金である傷害補償もしくは遺族補償を受ける権利を株式会社日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫に担保に供する場合に限り、これらの損害補償を受ける権利を担保に供することができる旨が条例に定められていましたが、株式会社日本政策金融公庫等が行う恩給・共済年金担保融資制度が令和4年3月31

日をもって終了することから、関連する規定を削除するものです。

なお、本条例は、令和４年４月１日から施行します。

議第２９号野洲市使用料条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、これまで見直しができていなかった各施設の使用料について、行財政改革の取り組みとして、利用者に適正な負担を求める受益者負担の考え方に基づき、統一した基準により見直しを行った結果を受け、使用料に関する規定を改めるため、関係する５つの条例を一括して改正するものです。

なお、本条例は、令和４年１０月１日から施行しますが、コミュニティバスに係る改正規定については令和４年４月１日から、通園・通学バス及び総合体育館に係る改正規定については令和５年４月１日から施行します。

議第３０号野洲市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、使用料と同じく見直しができていなかった各種手続等に係る手数料について、利用者に適正な負担を求める受益者負担の考え方に基づき、統一した基準により見直しを行った結果を受け、手数料に関する規定を改正するものです。

なお、本条例は、令和４年１０月１日から施行します。

議第３１号名神高速道路跨道橋（里原橋）の撤去工事に係る協定の変更についてご説明申し上げます。

本議案は、令和２年６月２５日に議決を得た名神高速道路と交差する高速道路跨道橋の撤去工事に係る協定について、工事完了に伴い、協定金額を３，６９９万１，９０４円減額し、３億２，０６７万８，５９６円に変更することについて、地方自治法第９６条第１項第５号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議決を求めるものです。

議第３２号事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）についてご説明申し上げます。

本議案は、平成３０年６月２８日に議決を得、令和３年３月２４日に変更議決を得た野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第７０条に基づき、警備保安業務を除く維持管理業務の物価変動により、契約金額を１，３７８万４，７５６円増額し、２６億５，３９９万５，５８６円に変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第１２条の規定に基づき、議決を求めるものです。

議第３３号第２次野洲市環境基本計画の改訂についてご説明申し上げます。

第2次野洲市環境基本計画は、野洲市環境基本条例の規定に基づき、野洲市の自然環境や生活環境、また地球環境を対象として、目標とする将来像の実現のために進めていくべき取り組みの方針を定めたもので、野洲市の豊かな自然環境及び良好な環境の保全に関する最も基本的な計画です。

第2次野洲市環境基本計画を平成29年4月に発効してから4年が経過し、環境を取り巻く情勢が大きく変化していることから、今後5年間を計画期間とし、第2次野洲市環境基本計画を改訂しましたので、野洲市議会基本条例第11条の規定に基づき、議決を求めるものです。

議第34号及び議第35号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、当市の人権擁護委員9名のうち、2名の人権擁護委員候補者を推薦するものです。

まず、令和4年6月30日で任期満了となります現委員の相間芳和さんには、3期9年にわたりご活躍をいただいているところですが、ご勇退の申出があり、その後任として三村益夫さんを推薦するものです。

三村さんは、昭和53年から平成28年まで中学校教諭として勤務され、人権に関する課題に取り組み、人権に配慮した学校教育に努めてこられ、現在も、滋賀県教育委員会社会教育委員、野洲市青少年育成市民会議副会長などを歴任され、幅広くご活躍されております。

また、同日で現委員の新庄寛子さんの任期が満了することに伴い、引き続き新庄さんを推薦するものです。

新庄さんは、令和元年7月1日から人権擁護委員として1期3年間ご活躍いただいております。

2名とも温厚篤実な人物で、人権擁護委員として適任と考え、法務大臣へ人権擁護委員として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

なお、任期は、令和4年7月1日からの3年間です。

以上、提案理由といたします。ありがとうございます。

○議長（荒川泰宏君） 先ほどの西村教育長からの教育方針の説明がありましたが、一部訂正があります。

西村教育長。

○教育長（西村 健君） 失礼します。先ほどご説明申し上げました教育方針について、3か所訂正がございますので、お伝えしたいと思います。

1点目は、前半のほうの令和3年度をふりかえってというところの1番、学校・園について6点ありますというふうに申し上げました。その1、2、3、4、5までが、施設面の更新、5番ですが、次、同じく学校ICTについて5番と申し上げました。正しくは6番。番号の間違いでございました。

それから2点目は、後半ですが、令和4年度の具体的な施策のうちの大きな3つ目、だれでもどこでも学びあえるまちをつくります、誰もが生涯にわたって成長し心豊かにというところで、その3点目、国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して、本丸の公有化を申しました。その2つ目ですが、整備基本設計書の策定と正しく申し上げるべきところを言い間違えました。申し訳ございません。整備基本設計書の策定でございます。

それから3点目は、その6番目がスポーツについて、スポーツ推進計画についてお話をしました。その次、8番というふうに申し上げました。番号は7でございましたので、7番と言うべきところ、7番、令和7年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会でございます。

以上3点、訂正し、おわび申し上げます。失礼をいたしました。

○議長（荒川泰宏君） 先ほど栢木市長からの提案理由の説明を受けましたが、一部訂正がありました。

栢木市長。

○市長（栢木 進君） 先ほどの提案理由説明の中で、4か所訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございません。

まず最初に、議第1号で専決処分につき承認を求めることについてのご説明の中で、要援護住宅療養高齢者と申し上げましたが、これは、要援護在宅療養高齢者の間違いでございました。訂正をさせていただきます。

次に、議第2号の令和4年度一般会計予算についてのご説明の中で、ハード事業についての中で、コミセンみかみの大規模改修実施設計業務を実施計画業務と申し上げてしまいました。正しくは、コミセンみかみ大規模改修実施設計業務でございます。訂正させていただきます。

次に、議第13号令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の中

で、運用利率に基づきというところを運用利用率というふうに申し上げてしまいました。
正しくは運用利率です。申し訳ございません。運用利率に基づきが正しいでございます。
収入の中でも、運用利率を運用利用率と申し上げましたが、運用利率に基づくが正しいで
す。訂正させていただきます。

もう1か所ですけれども、議第26号のところのふれあい公園条例の一部を改正する条例
についてでございますが、公園の名称、位置及び利用の開始または廃止の期間を告示する
と申し上げていましたが、正しくは開始または廃止の期日を公告するでございます。一応
訂正させていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（荒川泰宏君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明2月26日から3月3日までの6日間は議案調査のため休会とい
たしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、明2月26日から3月3日まで
の6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る3月4日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑、
代表質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時35分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和4年2月25日

野洲市議会議長 荒川 泰宏

署名議員 鈴木 市朗

署名議員 山崎 敦志